

鳩山町産後ケア事業



鳩山町では、お母さんと赤ちゃんを対象に、安心して子育てができるように、こころとからだのケアや赤ちゃんへの育児相談など、産後のサポートをしています。

《利用できる方》

○鳩山町に住所があり、出産後 1 年以内のお母さんと赤ちゃんで、産後ケアを必要とする方

※ただし、医療行為を必要とする方、感染症にかかっている方は利用できません。

※赤ちゃんのみを預けることは出来ません。お母さんと赤ちゃんでのご利用になります。兄弟の同伴は出来ません。

《内容》

- ・お母さんの体のケア
- ・お母さんの心のサポート
- ・授乳、乳房に関する指導・相談
- ・育児指導・相談 など

《種類》

- ・宿泊型 医療機関や助産院などに宿泊し、ケアを受けます。食事も提供されます。
- ・通所型 医療機関や助産院などに日帰りで滞在し、ケアを受けます。食事も提供されます。
- ・訪問型 助産師などの専門職のスタッフが訪問し、自宅などでケアを受けます。

《利用方法》

- ・利用希望者は保健センターにご相談ください。事前申請が必要となります。

《宿泊型》

施設	ばあばんちのこやど	小川産婦人科・小児科	清水病院
住所	ときがわ町別所 42-5	坂戸市南町 24-15	坂戸市日の出 1-8
電話	090-8567-6183	049-281-2637	049-281-0158
対象者	生後 4 か月未満	生後 4 か月未満	生後 2 か月未満
利用時間	10 時～翌 10 時	10 時～翌 16 時	10 時～翌 16 時
利用日	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日	月曜日～木曜日
	土日、祝日、年末年始の利用は出来ません		
利用上限	4 泊 5 日まで		
利用料	2,500 円/日		

《滞在型》

施設	ばあばんちのこやど	小川産婦人科・小児科	清水病院
住所	ときがわ町別所 42-5	坂戸市南町 24-15	坂戸市日の出 1-8
電話	090-8567-6183	049-281-2637	049-281-0158
対象者	生後 4 か月未満	生後 4 か月未満	生後 5 か月未満
利用日	月曜日～金曜日 土日、祝日（年末年始の利用は出来ません）		
利用時間	10 時～16 時		
利用上限	5 日まで		
利用料	1,100 円/日		

《訪問型》

施設	ばあばんちのこやど
住所	ときがわ町別所 42-5
電話	090-8567-6183
対象者	生後 1 年未満
利用日	月曜日～金曜日 〔 土日、祝日、年末年始の 利用は出来ません 〕
利用時間	2 時間以内
利用上限	7 回まで
利用料	0 円

★非課税世帯、生活保護世帯の利用料は無料です。

★食費等に係る費用は実費負担になります。

★ご都合によりキャンセルの場合、利用前日の 16 時までにご連絡ください。

《お問い合わせ先》

鳩山町保健センター

TEL:049-296-2530 FAX:049-296-2832

受付時間:午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

(土日・祝休日・年末年始を除く)

